

令和7年度施政方針

本日、ここに令和7年第2回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和7年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げますさせていただきます。

(はじめに)

昨年は、能登半島地震から始まり、記録的な豪雨、台風等による自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。改めまして、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。また、8月8日には、宮崎県日向灘を震源とする地震発生に伴い、気象庁が初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表し、不安を覚えた方も多かったのではないかと思います。さらには、観測史上最高を更新する猛暑に見舞われ、熱中症などの健康被害や、病害虫の大量発生、果樹等の生育の遅延による農産物の被害も発生いたしました。こうした異常気象による自然災害等の要因の一つに地球の温暖化があるとされており、1月に発足したアメリカのトランプ政権は、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」から再び離脱することを明らかにしました。地球規模で進行する温暖化の対策は、全世界が取り組むべき人類共通の待ったなしの課題であります。アメリカの協定離脱により、地球温暖化対策の後退を余儀なくされるかもしれませんが、こうした状況の中だからこそ、私たち一人ひとりが日々の生活の中で温室効果ガスを減らし、低炭素社会を構築する工夫がいっそう求められています。

地球環境・気候変動に係わる課題とともに、現在、日本が直面している大きな課題があります。人口減少社会が加速する中であって、人口の東京一極集中の是正と、人口が減少しても地域の魅力と強みを生かした持続可能なまちづくりを実現するという課題です。

1月24日に第217回通常国会が召集され、石破総理大臣は施政方針演説で、地方創生を国づくりの核心に位置づけ「令和の日本列島改造」として強力に進めることを表明されました。地方創生は人口減少対策に直接つながる極めて重要な政策です。中でも人口の自然減と社会減がともに、若者や女性の意識と行動によってもたらされていることを考えれば、「若者や女性にも選ばれる地方」を作ることは、大変重要なテーマとなります。今、私たちに求められているのは、八頭町の人口減

少の流れに歯止めをかけるため、出生率の向上、子育て支援や雇用環境の改善、若者の都市部への人口流出対策、移住・定住促進策等により、人口減少のスピードを緩和させる施策と、現在より小さい人口規模でも多様性に富んだ活力のある八頭町を構築する取り組みを、時を同じくして進めることです。

これまで皆様方と協議を重ねてまいりました、令和7年度を始期とする「第3次八頭町総合計画」、「第3期八頭町総合戦略」をもとに、人口減少対策と地方創生の取り組みを、産・官・学・金・労・言など、各界各層と一体となって進めてまいります。また、「地方創生2.0」の交付金を活用すべき事業の取り組みを行います。合わせまして、計画、戦略に盛り込んである内容の実施に向けた協議・研究を行います。そして、人口減少問題の鍵を握る若者や女性の声を聴き、若者・女性に選ばれる魅力ある地域社会の構築に取り組んでまいります。さらには、この問題を町民一人ひとりが「自分事」として捉え、行動することが、次世代へつなぐ持続可能な八頭町を築く新たな第一歩となります。令和7年度を八頭の地に息づく力を結集し、新たなまちづくりの再起動「八頭町版地方創生2.0」のスタートの年にしたいと考えております。

（予算編成）

次に予算編成です。

「第3次八頭町総合計画」、「第3期八頭町総合戦略」の中で目指す八頭町の姿の実現に向け、計画に掲げる施策を着実に推進することを基本とする予算といたしております。

令和7年度の一般会計の予算規模は、総額117億8,800万円で、前年度と比較し、1億2,800万円、率にして1.1%の増となりました。公共施設等除却事業費、防災行政無線の更新事業費、小学校の改修事業費等が減となりましたが、電算システム管理費、児童手当等の扶助費、道路・橋梁の改良事業費等が増額となったことが主因であります。

自主財源の柱となる町税収入については、住民税、固定資産税の増額が見込めることから、対前年度5.2%増の13億1,600万円余、依存財源の大半を占める地方交付税は、「地域の元気創造事業費」、「人口減少等特別対策事業費」、「地域社会再生事業費」等が引き続き措置されたこと等を反映し、対前年5.4%増の54億8,100万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

（主な施策）

次に、令和7年度の主な施策について「第3次八頭町総合計画」の7つの柱に沿って、「第3期八頭町総合戦略」の施策と合わせまして、概要を説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」（協働）についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

地域の抱える課題に的確に対応し、効果的な行政サービスを提供するため、行政懇談会、若者・女性・高校生等との意見交換会など、直接対話による住民ニーズの把握に努めてまいります。また、ソーシャルメディアの活用、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビによる積極的な情報提供により、地域課題の共有を図り、住民と行政との協働・連携による住民参加のまちづくりを推進します。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

新たに策定する「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」のもと、あらゆる差別の解消に向け、家庭、地域、学校、職場が連携し、基本計画の推進を図ります。人権問題を「自分事」として捉え、行動と実践につなげる場として、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座、人権問題学習会など、学びの機会を積極的に提供してまいります。また、人権擁護委員による人権相談、人権啓発センターの相談業務を通じた支援機関との連携を強化するとともに、SNSによるネット上の人権侵害を監視するモニタリングを強化し、インターネットによる人権侵害防止など、誰もが大切にされ、ひとり一人の人権が尊重される社会の創造に、町民と協働して取り組みます。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

各種講座の開催、男女共同参画フェスティバル等による男女共同参画意識を育む学習、啓発活動の充実を図ります。政策・方針決定の過程への女性の参画拡大と各種審議会委員、自治会役員、企業等の管理職への女性登用など、女性が能力を発揮できる環境づくりを推進します。

また、令和7年度が「第4次八頭町男女共同参画プラン」の最終の計画年度となることから、新しいプランの策定に着手します。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

住民自らが主体となって取り組む自主防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承など、集落単位の活動を支援してまいります。人口減少、少子高齢化が進展する中であって、持続可能な地域づくりを推進するため、モデル的に各地区のまちづくり委員会の活動と地区公民館の活動を集約した新たなコミュニティ活動組織に取り組み、世代を超えて支え合う地域づくりを目指します。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

「健康やず21（第3次）」計画、「食育推進計画」、「いのちを支える自死対策計画」の着実な推進による「こころとからだ」の健康づくりに取り組みます。検診については、休日検診、出前巡回健診、医療機関での個別検診のなど、受診しやすい体制整備に取り組み、各種検診等の受診勧奨の強化による受診率の向上を目指します。また、インフルエンザの予防接種、高齢者などへのコロナワクチン接種の助成に加えて、本年度より带状疱疹ワクチンの接種についても補助制度を創設します。さらに、歯周病検診を拡充し、口腔疾患の予防及び早期発見に努め、フレイル予防、健康寿命の延伸につなげてまいります。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

独居高齢者のICTを活用した見守りサービス、認知症高齢者等のSOS見守りネットワーク、認知症サポーターの養成など、高齢者が支援を受けながらも可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

障がい者福祉については、支援が必要な方に必要なサービスが届くよう専門的相談体制の整備、福祉サービス提供事業所の充実、成年後見制度の利用等による日常生活の援助・支援を行います。また、文化・芸術活動、スポーツを通じた社会参加を促進し、就労移行支援、就労継続支援事業を活用した就労機会の拡充を進めます。

三点目は、地域福祉の推進であります。

まちづくり委員会の体制整備、重層的支援体制の構築により、地域福祉推進計画の基本理念である「みんなで支え合い 誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らし続けられる 共生のまちづくり」の実現を目指してまいります。まちづくり委員

会未設置地区の設立を促進するとともに、複雑、複合的な課題を抱えた人や世帯に対する包括的な相談支援体制を構築します。また、教育委員会、学校と協力し、小・中学校における福祉学習を推進します。

四点目は、子ども・子育て支援の充実であります。

「第3期八頭町子ども・子育て支援事業計画」をもとに、社会全体で子どもや子育て世帯を見守り、安心して産み育てられる環境づくりを進めます。また、子どもや家庭を取り巻く複合的な課題に総合的に対応する「こども家庭センター」を設置します。保育所の完全給食と給食実費の無償化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成、学校給食の保護者負担の定額化、大学等入学時の準備金支給事業等を引き続き実施し、小学校及び中学校の入学時の祝い金の増額など、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、不妊治療・不育治療への助成、母子健康管理アプリ「やずぴょんタッチ」の活用、アウトリーチ型の産後ケア事業の新設、1か月児健康診査の公費負担導入など、出産、子育てに至るまで、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

次に三つ目の柱であります「安全安心で暮らしを支えるまちづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

行政手続きのデジタル化を進めるとともに、とっとり電子申請サービス等を活用したオンライン手続き等の拡大による迅速で、利便性、効率性の高い行政サービスの提供を目指します。令和7年度末が移行期限となっている基幹系業務システムの国の標準仕様に適合するシステムへの円滑な移行を進め、業務プロセスの見直しやRPAによる業務の自動化など、DXの推進による業務改革に取り組みます。また、農林業、福祉、教育、観光、暮らしの分野でのデジタル技術の理解と活用を図りながら、地域におけるDXを推進します。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

道路や橋りょう整備については、長寿命化計画をもとに危険度・緊急度の高いものから維持、修繕、改良を計画的に実施します。国道・県道については、近隣市町とも連携しながら、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望します。

地域公共交通機関の若桜鉄道、町営やずバスは、厳しい経営状況ではありますが、

運行時間、JRとの接続などを考慮し、利用しやすい交通手段となるよう取り組みます。合わせて、高校生の通学定期購入助成、公共交通を補完するタクシーの利用助成を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、デマンド運行の調査を行います。

三点目は、定住環境の整備であります。

子育て世代等の移住・定住を促進するため、新築住宅取得にかかる固定資産税の負担軽減と合わせ、住宅の新築又は購入の費用に対する補助制度を引き続き実施します。民間事業者の宅地造成支援、空き家の有効活用、町営住宅の改修・更新による計画的な住宅の供給を行い、住環境の整備を進めます。公営住宅については、「国中1区団地」の長寿命化事業を引き続き実施し、新たな町営住宅建設に向けた用地調査を行います。また、中心拠点への居住機能、都市機能の誘導により、持続可能な都市構造を構築する包括的な計画である「立地適正化計画」の策定に向けた基礎調査に着手します。

四点目は、災害への備えと防犯対策の推進であります。

国、県と一体となった河川、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。また、郡家地区の排水対策に引き続き取り組むとともに、町消防団、自主防災組織と連携した全集落を対象とした防災訓練を実施します。

地震対策については、耐震診断、耐震改修に対する補助制度により、住宅の耐震化を促進し、地震後の電気火災を防ぐ感震ブレーカーの普及を進めるための補助制度を創設します。防犯対策では、県とタイアップし、カメラ付きドアホン、防犯機能付き電話、防犯カメラ等の設置に対する補助制度を新たに設け、犯罪や消費者トラブルを防止し、町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

自然共生サイト登録地の生物多様性保存や環境教育活動を積極的に支援します。道路愛護、河川愛護などの美化活動を行う愛護ボランティア団体の育成に努め、近隣市町と連携した国道29号沿線の景観向上活動を促進します。また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動によるごみの減量化を図るとともに、ごみア

プリなどの活用による適正なごみ分別収集を推進します。

二点目は、脱炭素社会への移行の推進であります。

住宅及び集落集会所等への太陽光発電設備の設置、薪ストーブ、蓄電池等導入に対する助成による、家庭・地域での再生可能エネルギーの積極的な活用に取り組みます。また、公共施設の照明設備のLED化、公用車への電気自動車の導入、公共施設に再生可能エネルギー由来の電気の導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減などSDGsの推進に資する取り組みを積極的に展開します。

次に五つ目の柱であります「産業と人がつながるまちづくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

国の「みどりの食糧システム戦略」の推進を図るため、有機・自然栽培農業の推進を目指す「オーガニックビレッジ」の宣言に向けた推進体制を確立します。農業農村整備事業に取り組み、担い手を中心にスマート農業の導入促進、農作業の効率化、省力化、生産性の向上を目指します。また、小規模農家の農業機械等の購入に対する補助制度を拡充し、家族農業者、定年帰農者、小規模兼業農家など多様な経営形態による地域農業の後継者の確保に努めるとともに、果樹のトレーニングファームの就農研修生の計画的募集により、果樹の新たな担い手確保・育成に取り組みます。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを引き続き支援します。

森林・林業関係は、森林環境譲与税、豊かな森づくり協働税を活用した森林資源の適正な管理を進めます。鳥取県植樹祭が八頭町を会場に5月に開催されることから、将来を担う子どもたちをはじめ、町民の方々に森林の持つ多面的機能や林業の現状等を伝え、豊かな森林を次世代に引き継ぐ機運を高めます。

二点目は、商工業の振興であります。

中小企業資金融資制度、利子補給金制度による小規模事業者等の持続的な経営を支援します。「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」を活用し、町内における起業や創業などスタートアップ・チャレンジを支援するとともに、八頭町企業立地促進奨励金を活用した企業誘致を進め、雇用の創出に取り組みます。また、商工会、関係機関と連携して事業承継を推進します。町内での経済循環を促進するため、商工会

と連携して八頭町独自のキャッシュレス決済システム（デジタル地域通貨）の導入に取り組みます。

三点目は、観光の振興であります。

本年4月から開催される大阪・関西万博を契機とした旅行客の誘致を図るため、八東ふるさとの森の野鳥観察、サイクリング、ツーリング、若桜鉄道を活用した観光列車の運行など、個性的で魅力的な体験型の旅を提供します。また、日本遺産関連コンテンツを活用した広域周遊型の観光に麒麟のまち観光局と連携して取り組みます。八頭町関西事務所、八頭町観光アドバイザー、八頭町観光大使と連携した関西圏、首都圏での積極的な情報発信を行い、八頭町への誘客を図ります。

四点目は、交流の推進と関係人口の拡大であります。

今年は、八頭町と韓国横城郡との友好交流締結から20年を迎えます。日韓子ども交流事業、職員交流事業をはじめとする相互交流を推進します。国内交流については、大阪の住吉区、神戸の長田区との交流を継続すると共に、関西圏・首都圏でのPR、2拠点居住推進等による交流人口・関係人口の創出・拡大を図ります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

学校教育については、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな身体」を教育の柱に、たくましく、粘り強く挑戦する力とともに、「ふるさと八頭」に誇りと愛着を持つ「やずっこ」を育てる教育を地域ぐるみで進めます。少人数学級編成、特別支援員の配置、通級指導等、個々の特性に応じたきめ細かな教育を進め、タブレットの積極的な活用、ICT支援員の配置、外国語指導助手（ALT）の活用等により、情報化、国際化する社会に必要なスキルを身に付けた児童生徒の育成を目指します。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の充実を図り、コミュニティ・スクールによる地域とともに育む学校づくりに取り組みます。設備の面では、小・中学校のGIGAスクール構想用タブレット端末の更新を予定しております。

二点目は、社会教育の充実であります。

町民誰もが、いつからでも何歳でも自分らしく学びを深める場としての公民館を

拠点に、ライフステージに応じた魅力的な講座・教室の開設など、様々な学習機会を提供することにより、心豊かな人づくり、仲間づくりを推進します。また、青少年の地域行事やボランティア活動等の社会参加を促進し、ジュニアリーダーの育成に取り組みます。図書館については、計画的に図書を購入していますが、昨今は出版数が激増していることから、県立図書館、市町村の図書館を結ぶ図書館ネットワークシステムを活用しながら、「いつでも・どこでも・だれでも」利用していただける身近な施設となるよう環境の整備を進めます。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

町体育協会等による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及・啓発により、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。本年は「全国高等学校総合体育大会」のホッケー競技が鳥取市と八頭町を会場に開催されます。ホッケーのまち八頭町として、大会運営を支援します。また、第17回を迎える「森下広一杯八頭町マラソン大会」が交流人口・関係人口の拡大につながる魅力ある大会となるよう取り組みます。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

芸術文化の発信拠点施設である「あーとふる八頭」が、町民の身近な芸術・文化に触れあう場となるよう、町文化協会と連携し、体験型の講座や教室の開催、町内で活動される個人・団体の美術作品の展示など、身近な芸術文化に親しむ機会の提供に努めます。また、八頭町出身の版画家橋本興家氏の作品や天文家の本田 實氏に関する品々の常設展示と合わせて、県立美術館・博物館をはじめとした町外施設のアウトリーチ活動の誘致に取り組み、芸術文化の理解と振興の拠点となる施策に取り組みます。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃、祭りなどの伝統芸能が、将来にわたり受け継がれていくよう、保存・承継への取り組みを支援します。また、八頭町の貴重な財産である有形・無形の文化遺産についての体験学習の機会や文化遺産に関する普及啓発活動の充実と、社会全体で文化遺産を守る機運の醸成を図ります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

本町は、人口減少・少子高齢化、公共施設の老朽化など多くの行政課題に直面しています。今後も、子育て・医療・福祉等の社会保障関係の増加や公共施設の老朽化対策、橋りょう・トンネルなどの社会基盤の長寿命事業などに相当額の財源確保が必要です。

歳入においては、税収等の伸びが若干期待できるものの、それを上回る物価の高騰や人件費の増加があることから、「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」の受入拡大など自主財源の確保の取り組みを強化します。国政、県政の動向を注視・予測しながら、新たな制度や制度改正の情報を積極的に収集し、国・県の補助制度の有効活用による安定的・継続的な財源確保を図ります。

歳出については、引き続き経常経費の削減に努める一方、施策の優先度や緊急度などを勘案し、住民ニーズや時代が要請する行政課題に対応した事業実施に取り組みます。また、広域行政は行財政基盤の強化に有効であり、広域連合、一部事務組合、機関等の共同設置、連携協約、事務委託など、広域行政を活用した住民サービスの向上、行政事務の効率化を図ります。

新庁舎の整備につきましては、災害対策の拠点機能をはじめ、新庁舎が備えるべき機能の検討を庁内ワーキンググループにより始めています。7年度も引き続き県と意見交換を行いながら環境面、利便性等の検討を進めます。

以上、令和7年度を迎えるにあたり、私の町政運営の基本姿勢を示すとともに、「第3次八頭町総合計画」の柱に沿いまして、主な取り組みについての所信を申し上げます。

(結びに)

地球規模での気候変動の深刻化が人々の生活環境に大きな影響を及ぼし脱炭素の機運が高まるとともに、Well-being（幸福）やダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（一体性）などの新しい価値観が重視され、テクノロジーが飛躍的に進歩するなど社会経済情勢は大きく変化しています。さらには急速な少子高齢化の進行は、医療、福祉、地域交通、買い物環境といった生活サービス・インフラの維持に大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念されます。こうした状況のもと、将来にわたって八頭町が発展していくためには、八頭の未来を担う子どもたちや子育て世帯を社会全体で支え、将来に明るい希望を持てるまちとしていかなければなりません。

世代を超えて町民一人ひとりが地域とつながり、誰もが地域の中で居場所や役割

を持つことで安心した子育てや暮らしができるとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら、健康で心豊かな暮らしを実現できるまちづくりを目指します。

今年、平成17年3月31日に旧の郡家町、船岡町、八東町の3町が合併し、八頭町が誕生して、20年の節目の年を迎えます。先人のたゆまぬ努力の積み重ねにより築き上げられてきた「八頭」がさらなる発展を遂げ、持続可能なまちとして次の世代へしっかりとつなげるよう全力で町政運営に取り組みますので、町民の皆様方はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。